

株式会社リーテックス 行動計画

社員の働き方を見直しその能力を発揮できるようにし、仕事と生活の調和を図るとともに女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日～令和8年1月31日

2. 内容

目標1 育児休業法に基づく育児休業や子の看護休暇や介護休暇、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇等、健康保険法に基づく出産育児一時金・出産手当金の諸制度について全社員への周知を図ることが出来るよう、諸制度について全社員への周知を図ると共に、管理職や社員への制度の利用促進を図ることが出来るよう、制度利用の手続き等についても理解を深め、仕事と子育てや介護等を両立できる働きやすい環境を整える。

<対策>

- 令和3年2月～ 法に基づく諸制度の調査を行う
- 令和4年4月～ 現在の社員について、どのような周知内容がふさわしいか検討する
- 令和4年10月～ 社員にどのような情報が欲しいか、アンケートを実施する
- 令和5年5月～ アンケート結果をもとに提供する情報の整理と諸制度のパンフレットの作成・準備をする
- 令和5年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。

目標2 女性の役職（副主任～係長）就任者を現在の0名から1名以上にする

<対策>

- 令和3年2月～ 社内で女性の役職の登用について検討する
- 令和3年10月～ 雇用に関する労働環境整備のため、人事労務関係の分析・調査をする
- 令和4年5月～ 社内にて女性の雇用や職場環境に関する労働関係法令の研修会を実施する
- 令和4年10月～ 研修結果を踏まえて、人事労務・賃金制度関係の見直しをする
- 令和5年2月～ 募集の社内アナウンスをする
- 令和6年10月～ 募集に応募した社員の登用試験を実施する
- 令和7年4月～ 登用試験の合格者に育成基準に沿う研修・セミナーに出席させる
- 令和8年1月～ 現在の管理職の補佐として業務に従事させる

目標3 社員が働きやすい環境を整備するため、ハラスメント・働き方改革・女性活躍推進に関する社内セミナーや研修等を実施する。

<対策>

- 令和3年2月～ 社内プロジェクトチームで研修内容について検討する
- 令和3年11月～ 検討結果を踏まえて、セクション毎に必要な研修内容の精査を行う
- 令和4年8月～ 研修を実施する